

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査の進め方に関する面談

2. 日 時：令和4年4月12日（火）9：00～9：50

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議）

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官（研究炉等審査担当）、来住管理官補佐、小多係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 奥田 本部長代理 他3名

#### 5. 要 旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）から、機構における許認可審査案件の優先順位について説明があった。

原子力規制庁からは以下の点を指摘した。

- ・審査時における一部補正への対応のスピードが機構内の拠点間で大きく異なる。規制庁としては、機構が提示する許認可希望スケジュールを踏まえ、できる限り機構の要望に沿う形で審査を進めているが、機構側の対応の遅延がボトルネックとなり、全体のスケジュールが遅れてしまうことがある。機構の担当者が多忙であるために審査対応が遅れるという体制を改善するとともに、各拠点における進め方を整理し、合理的な進め方の水平展開を図ること。
- ・使用変更許可申請にあたり、IAEA への事前報告を失念していたために取り下げた案件があったが、申請前に確認できなかったのか。
- ・常陽の燃料製造するための設置許可変更申請を予定していると聞いているが、令和4年度に申請の予定はあるのか。
- ・高温工学試験研究炉（HTTR）での水素製造に向けた許可変更申請について、審査方針にも波及する可能性があるため、状況が明らかになり次第説明すること。
- ・東海再処理施設のガラス固化体の保管能力増強に係る廃止措置計画変更認可申請について、申請済の状況下で地元の了解を得ている途中とのことだが、申請後に地元からの要望があったということか。

これらに対し、機構から、以下の回答があった。

- ・機構内の拠点によって審査の進め方はほぼ同じだが、担当者の状況によって一部補正への対応に時間がかかってしまうのはご指摘のとおり。改善点を洗い出し、改善したい。
- ・IAEA への事前報告漏れについては、チェック後に担当部署が急遽変更した点が IAEA への報告が必要な点であった。今回の件を踏まえて、安核統括本部でしっかりグリップできるよう、改善したい。
- ・常陽の燃料製造については、運転再開後に必要な燃料は既にあるので、至急の対応が必要ではない。検討を進め、準備ができ次第、改めて説明させていただく。

- ・HTTR での水素製造については、グリーン成長戦略に基づき 2030 年までに実用化を目指している。これに逆算して 2022 年中に申請する予定であったが、工程を見直しているところ。改めてスケジュールと審査の観点を整理し、説明する。
  - ・東海再処理施設の廃止措置計画変更認可申請の質問については、改めて確認して回答する。
- これらに対し、規制庁から、了解した旨回答した。

## 6. 配布資料

原子力規制庁研究炉等審査部門等における JAEA 許認可審査案件

以上